

令和6年度

概要・事業所運営計画書



目次

法人・施設の概要	1
法人の概要・施設の所在地	1
1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）	2
2. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）	3
3. 特別養護老人ホームいちょうの木	4
4. 特別養護老人ホームけいわ苑	5
5. 介護医療院いりさわ	6
6. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町	7
7. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町	8
8. しょうぶ苑デイサービスセンター	9
9. グループホームやわらぎ	9
10. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ	10
11. グループホームあじさい	10
12. グループホーム東山しょうぶ苑	11
13. グループホーム杵が森	11
14. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑	11
15. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐	12
16. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり	13
17. グループホーム夢の森	13
18. グループホームひびき	14
19. 『至福の郷』グループホーム東町	14
20. 居宅介護支援センターのぞみ	15
21. 東町のびやか保育園	16
22. 東町さつき保育園	16
23. 塩川のびやか保育園	17
24. Mamiya つどいの家	17
25. Mamiya プリムローズ（指定障がい福祉サービス事業所）	18

26. Mamiya プリムローズ (特定相談支援事業所)	18
27. エーコード (指定障がい福祉サービス事業所)	19
28. わん・ステップ米代教室 (指定障害児通所支援事業所)	19
29. セレクトショップ&ギャラリー エーコード (公益販売所)	20
令和6年度社会福祉法人啓和会事業計画	21
《総務部》	22
《企画調整部》	25
《公益事業部》	27
セレクトショップ&ギャラリー エーコード.....	29
《高齢福祉部》	30
1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑.....	32
2. 特別養護老人ホームけいわ苑	37
3. 特別養護老人ホームいちょうの木.....	38
4. 介護医療院いりさわ	40
5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町	42
6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町.....	44
7. グループホームやわらぎ.....	45
8. グループホームあじさい.....	46
9. グループホーム東山しょうぶ苑.....	47
10. グループホーム杵が森	48
11. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐.....	49
12. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり	50
13. グループホーム夢の森	51
14. グループホームひびき	52
15. 『至福の郷』グループホーム東町.....	53
16. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑.....	54
17. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ.....	55

18. 居宅介護支援センターのぞみ	56
19. 地域福祉連携室	57
《児童福祉部》	58
1. 東町のびやか保育園	60
2. 東町さつき保育園	61
3. 塩川のびやか保育園	62
《障がい福祉部》	63
1. Mamiya つどいの家	65
2. Mamiya プリムローズ・エーコード	66
3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ	67
4. わん・ステップ米代教室	68

法人概要

1. 法人の名称（設置経営主体） 社会福祉法人啓和会
2. 法人設立年月日 平成9年9月11日
3. 法人登記年月日 平成9年9月19日
4. 法人住所 ㊧969-3529

福島県喜多方市塩川町字下前田21番地

T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 2

F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 0 0 1 5

1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
(2) 敷地面積..... 52,604.36 m² (デイサービスセンター敷地を含む)
(3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づく特別養護老人ホームであり、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|---------------------------------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長..... | 1名 | ・総務部員..... | 3名 |
| ・管理栄養士..... | 1名 | ・調理員(委託) | |
| ・用務員・宿直員..... | 3名 | ・医師(嘱託)..... | 2名(非常勤) |
| ・歯科医師(嘱託)..... | 1名(非常勤) | | |
| <u>計11名</u> ※特別養護老人ホームしょうぶ苑(ユニット型)を兼務 | | | |

- | | | | |
|-------------|-----|---------------|--------|
| ・介護職員..... | 24名 | ・生活相談員..... | 1名 |
| ・看護職員..... | 6名 | ・機能訓練指導員..... | 1名(兼務) |
| ・清掃員..... | 1名 | | |
| <u>計32名</u> | | | |

(5) 協力市町村..... 喜多方市、北塩原村

(6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 従来型(多床型)

- ① 建物構造..... 鉄筋コンクリート平屋建
- ② 延床面積..... 3934.45 m² (デイサービスセンターを含む)
- ③ 事業開始日..... 平成10年10月1日
- ④ 定員..... 70名(うち20床は重度認知症専用床)

2. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）

〔指定介護老人福祉施設〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 敷地面積…………… 52,604.36 m²（デイサービス、在宅介護支援センター敷地含む）
- (3) 施設の目的…………… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|------------------------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・総務部員…………… | 3名 |
| ・管理栄養士…………… | 1名 | ・調理員（委託） | |
| ・用務員・宿直員…………… | 3名 | ・医師（嘱託）…………… | 2名(非常勤) |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名(非常勤) | | |
| 計11名 ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）を兼務 | | | |

- | | | | |
|------------|-----|---------------|----|
| ・介護職員…………… | 21名 | ・生活相談員…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 3名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名 |
| 計26名 | | | |

(5) 協力市町村…………… 喜多方市

(6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 小規模生活単位型（ユニット型）

- ① 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造3階建
- ② 延床面積…………… 2746.38 m²
- ③ 事業開始日…………… 平成18年6月1日
- ④ 定員…………… 50名（全室個室）

3. 特別養護老人ホームいちょうの木

〔指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護〕

〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-3555 福島県河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番
- (2) 敷地面積..... 6,619.00 m²
- (3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

・施設長.....	1名	・総務部員.....	1名
・介護職員.....	19名	・生活相談員.....	2名
・管理栄養士.....	1名	・看護職員.....	4名
・機能訓練指導員.....	1名	・調理員.....	3名
・清掃員.....	1名	・用務員・宿直員.....	3名
・医師（嘱託）.....	2名(非常勤)		
・歯科医師（嘱託）.....	1名(非常勤)		
			<u>計39名</u>

(5) 協力市町村..... 湯川村

(6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 小規模生活単位型（ユニット型）

- ① 建物構造..... 鉄骨造平家建
- ② 延床面積..... 1,915.48 m²
- ③ 事業開始日..... 平成23年10月1日
- ④ 定員..... 入所 29名（全室個室）
短期入所 10名（全室個室・ショートステイ専用）

4. 特別養護老人ホームけいわ苑

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-3521 福島県喜多方市塩川町字下前田2 1 番地
- (2) 敷地面積…………… 8,153.95 m²
- (3) 施設の目的…………… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|----------------|---------|---------------|---------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・事業本部長…………… | 1名 |
| ・総務部員…………… | 10名 | ・介護職員…………… | 47名 |
| ・生活相談員…………… | 2名 | ・看護職員…………… | 8名 |
| ・管理栄養士…………… | 1名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名 |
| ・清掃員…………… | 2名 | ・用務員・宿直員…………… | 3名 |
| ・調理員（委託） | | ・医師（嘱託）…………… | 2名（非常勤） |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名（非常勤） | | |

計79名

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型（ユニット型）
- ① 建物構造…………… 鉄骨造3階建
 - ② 延床面積…………… 6,080.30 m²
 - ③ 事業開始日…………… 平成27年4月1日
 - ④ 定員…………… 120名（全室個室）

5. 介護医療院いりさわ〔介護医療院〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の2
- (2) 敷地面積..... 7837.50 m²
- (3) 施設の目的..... 長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄筋コンクリート造り3階建て
(建物全体 3866.84 m²のうち延床面積 3141.54 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 88人
- (7) 職員構成
- | | | | |
|----------------------|-----------|---------------|--------|
| ・施設長..... | 1名 | ・看護職員..... | 10名 |
| ・介護職員..... | 15名 | ・介護支援専門員..... | 3名(兼務) |
| <u>計29名</u> | | | |
| | | | |
| ・医師..... | 4名 | ・歯科医師..... | 1名 |
| ・薬剤師..... | 1名 | ・診療放射線技師..... | 1名 |
| ・理学療法士..... | 2名 | ・管理栄養士..... | 2名 |
| ・事務職員..... | 9名 | ・看護職員..... | 10名 |
| ・介護職員..... | 13名(1名兼務) | | |
| <u>計42名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

6. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町〔介護老人保健施設〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の4
- (2) 敷地面積..... 5017.57 m²
- (3) 施設の目的..... 心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日地上生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄骨造り4階建て
(建物全体2313.66 m²のうち延床面積1294.26 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 29人(全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------------|--------|-------------|-----------|
| ・理学療法士..... | 1名 | ・支援相談員..... | 2名(1名兼務) |
| ・看護職員..... | 6名 | ・介護職員..... | 16名(2名兼務) |
| ・介護支援専門員..... | 1名(兼務) | | |
| <u>計24名</u> | | | |
| | | | |
| ・施設長..... | 1名 | ・医師..... | 4名 |
| ・薬剤師..... | 1名 | ・管理栄養士..... | 1名 |
| ・事務職員..... | 1名 | | |
| <u>計8名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

7. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

〔特定施設入居者生活介護〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3106番地の4
- (2) 敷地面積..... 5017.57 m²
- (3) 施設の目的..... 介護が必要である者を対象とし、施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、利用者の心身機能の回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指すとともに、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄骨造り4階建て
(建物全体2313.66 m²のうち延床面積834.25 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 16人(全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------------|----------|---------------|--------|
| ・生活相談員..... | 3名(兼務) | ・機能訓練指導員..... | 1名(兼務) |
| ・看護職員..... | 3名(1名兼務) | ・介護職員..... | 7名 |
| <u>計9名</u> | | | |
| | | | |
| ・施設長..... | 1名 | ・介護支援専門員..... | 1名 |
| ・管理栄養士..... | 1名 | | |
| <u>計3名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

8. しょうぶ苑デイサービスセンター〔指定通所介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート平屋建
- (3) 延床面積…………… 691.26 m²
- (4) 施設の目的…………… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者にデイサービスを提供することにより、これら的高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…………… 喜多方市、北塩原村
- (6) 事業開始日…………… 平成10年10月1日
- (7) 利用定員…………… 1日 一般型(B型) 25名
- (8) 職員構成
- | | | | |
|-------------------|-----|------------|----|
| ・生活相談員(介護兼務)…………… | 2名 | ・介護職員…………… | 5名 |
| ・看護職員(介護兼務)…………… | 4名 | ・運転手…………… | 4名 |
| ・(施設長…………… | 1名) | | |
- 計15名

9. グループホームやわらぎ〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積…………… 1,786.57 m² (小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建(延床面積……282.1 m²)
- (4) 施設の目的…………… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…………… 平成12年10月1日
- (6) 定員…………… 9名(全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 8名 |
|-----------|----|------------|----|
- 計9名

10. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積..... 1,786.57 m² (グループホームやわらぎ含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積..... 298.40 m²)
- (4) 施設の目的..... 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日..... 平成23年5月1日
- (6) 定員..... 登録定員 24名
・通いサービス 12名
・宿泊サービス 7名
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|-----|
| ・管理者..... | 1名 | ・介護職員..... | 10名 |
| ・看護職..... | 3名 | ・調理員..... | 1名 |
- 計15名

11. グループホームあじさい

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-3541 福島県河沼郡湯川村大字浜崎字城東1589-1
- (2) 敷地面積..... 1,805.88 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積..... 297.90 m²)
- (4) 施設の目的..... グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日..... 平成20年4月1日
- (6) 定員..... 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|----|
| ・管理者..... | 1名 | ・介護職員..... | 6名 |
|-----------|----|------------|----|
- 計7名

1 2. グループホーム東山しょうぶ苑 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0817 福島県会津若松市千石町5番8号
- (2) 敷地面積…………… 944.68 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……366.67 m²)
- (4) 施設の目的…………… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…………… 平成20年8月1日 開所
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 ・介護職員…………… 6名
- 計7名

1 3. グループホーム杵が森 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-6566 福島県会津坂下町字稲荷塚127
- (2) 敷地面積…………… 1,165 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……397.69 m²)
- (4) 施設の目的…………… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…………… 平成22年7月1日 開所
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 ・介護職員…………… 8名
- 計9名

1 4. 小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑 〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設のグループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……299.77 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的…………… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通い

サービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。

(5) 事業開始日..... 平成26年9月18日

(6) 定員..... 登録定員 25名
・ 通いサービス 15名
・ 宿泊サービス 9名

(7) 職員構成

・ 管理者..... 1名 ・ 介護職員..... 12名
・ 看護職..... 3名
計16名

15. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

(1) 所在地..... ㊦969-4406

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1

(2) 敷地面積..... 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)

(3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....303.77 m² 共用部分 80.74 m²)

(4) 施設の目的..... 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。

(5) 事業開始日..... 平成26年9月18日

(6) 定員..... 9名 (全室個室)

(7) 職員構成

・ 管理者..... 1名 ・ 介護職員..... 6名
計7名

16. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……289.07 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的…………… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…………… 平成26年9月18日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 6名
- 計7名

17. グループホーム夢の森〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0104 福島県喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙608-5
- (2) 敷地面積…………… 1,149.80 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……317.16 m²)
- (4) 施設の目的…………… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 7名
- 計8名

18. グループホームひびき

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-4139 福島県喜多方市山都町字北松ノ前3 1 4 4
- (2) 敷地面積..... 955.46 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....314.68 m²)
- (4) 施設の目的..... 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者..... 1名
 - ・介護職員..... 8名
- 計9名

19. 『至福の郷』グループホーム東町

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4 0 4 1 - 1
- (2) 敷地面積..... 1,127.80 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....518.39 m²)
- (4) 施設の目的..... 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 18名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者..... 1名
 - ・介護職員..... 14名
- 計15名

20. 居宅介護支援センターのぞみ〔指定居宅介護支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市蒔田3106-4
医療機関併設型小規模介護老人保健施設
ハートランドケア東町に併設
- (2) 建物構造…………… 鉄骨造4階建(延床面積……47.25㎡)
- (3) 施設の目的…………… ①喜多方市内を基本区域とし、概ね65歳以上の高齢者とその
家族の介護、介助に関する相談を受ける。
②在宅において、保健・福祉・介護サービスが総合的に受けられ
るように利用手続きや連絡調整を行う。
- (4) 事業開始日…………… 平成30年7月1日
(のぞみ、しょうぶ苑在宅介護支援センター、居宅介護支援
事業所やわらぎの3事業所を統合)
- (5) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護支援専門員…………… 2名
- 計3名

2 1. 東町のびやか保育園 (子育て支援センター、病後児室、一時保育室併設)

- (1) 所在地..... ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4041-2
- (2) 敷地面積..... 4,386.65 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積 1,003.82 m² (ポンプ小屋含む))
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村..... 喜多方市
- (6) 事業開始日..... 平成15年4月1日
- (7) 定員・居室..... 120名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、病後児室、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | | | |
|---------------|----|----------------------|-----|
| ・園長..... | 1名 | ・保育士..... | 24名 |
| ・看護職員..... | 1名 | ・保育士補助..... | 2名 |
| ・栄養士兼調理員..... | 1名 | ・調理員..... | 3名 |
| ・用務員..... | 2名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) | 2名 |
- 計36名

2 2. 東町さつき保育園 (事業所内保育施設)

- (1) 所在地..... ㊦966-0049 福島県喜多方市字長面3069-1
- (2) 敷地面積..... 1,121.75 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積 158.15 m²)
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日..... 平成18年1月1日
- (6) 定員・居室..... 19名 (0歳児～2歳児 2室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-------------|----|----------------------|----|
| ・園長..... | 1名 | ・保育士..... | 6名 |
| ・保育士補助..... | 1名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) | 2名 |
- 計10名

23. 塩川のびやか保育園 (子育て支援センター、一時保育室併設)

- (1) 所在地..... ㊦969-3521 福島県喜多方市字古戸城451-3
- (2) 敷地面積..... 6,729.79 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積 1,203.86 m²)
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村..... 喜多方市
- (6) 事業開始日..... 平成27年4月1日
- (7) 定員・居室..... 90名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | |
|------------------|-------------------------|
| ・園長..... 1名 | ・保育士..... 23名 |
| ・栄養士兼調理員..... 3名 | ・調理員..... 1名 |
| ・用務員..... 2名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) 2名 |
- 計 32名

24. Mamiya つどいの家 [指定障がい福祉サービス事業所]

- (1) 所在地..... ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目51番地
- (2) 敷地面積..... 1,423.64 m² (Mamiya プリムローズ敷地を含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....184.28 m²)
- (4) 施設の目的..... 在宅の知的・精神・身体障がい者の方に生活介護のサービスを提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村..... 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日..... 平成22年10月25日
- (7) 利用定員..... 1日 生活介護 20名
- (8) 職員構成
- | | |
|----------------|--------------------|
| ・管理者..... 1名 | ・サービス管理責任者..... 1名 |
| ・生活支援員..... 5名 | ・看護職員..... 1名 |
| ・運転手..... 1名 | 計 <u>7名</u> |

25. Mamiya プリムローズ〔指定障がい福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……192.10 m²特定相談支援事業所を含む)
- (4) 施設の目的…… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 利用定員…………… 1日 就労継続支援B型 30名 (エーコード定員を含む)
- (8) 職員構成 (エーコードを含む)
- ・管理者 (サービス管理責任者兼務) …………… 1名
 - ・職業指導員…………… 1名
 - ・生活支援員…………… 7名
- 計9名

26. Mamiya プリムローズ〔特定相談支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……192.10 m²指定障害福祉サービス事業所を含む)
- (4) 施設の目的…… 障がい福祉サービス、相談支援を利用するすべての障がい者を対象に、相談支援事業を通し、利用者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する特定相談支援事業所。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (相談支援員兼務)
- 計1名

27. エーコード〔指定障がい福祉サービス事業所〕

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

- (1) 所在地…………… ☎966-0847
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的…… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (3) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (4) 事業開始日…… 平成28年7月1日
- (5) 利用定員…………… 1日 就労継続B型 30名 (プリムローズ定員を含む)
- (6) 職員構成…………… 主たる事業所 Mamiya プリムローズに含まれる。

28. わん・ステップ米代教室〔指定障害児通所支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎965-0875
福島県会津若松市米代2丁目1-10
- (2) 施設の目的…… 障がいのある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるよう援助する。ニーズに応じて、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」及び「地域支援」を総合的に提供することを目的とする通所施設。
- (3) 実施市町村…… 会津若松市
- (4) 事業開始日…… 令和6年4月1日
- (5) 利用定員…………… 1日 児童発達支援 10名
1日 放課後等デイサービス 10名
- (6) 職員構成…………… ・管理者(児童発達支援管理責任者兼務) …… 1名
・児童指導員…………… 2名
・指導員…………… 2名 計5名

29. セレクトショップ&ギャラリーエーコード〔公益販売所〕

(1) 所在地…………… ☎966-0847

福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階

(2) 施設の目的…… 授産品の販売や地域交流の場としての公益販売所

(3) 事業開始日…… 平成28年7月1日

令和6年度社会福祉法人啓和会事業計画

【理念】

人と、人の心に健やかな毎日を。

人と人がいきいきと健やかな毎日を共に支え合う地域社会の実現のため、地域の皆様に、医療・福祉の場での安心と信頼を与えられるよう努める。

【行動指針】

- ・柔軟な発想と未来を見据えた確固たる信念を持って行動する。
- ・地域を最優先に考えて行動する。
- ・職員自らが利用したいと思える施設づくり、サービスを提供する。
- ・次代の子どもたちが安心して暮らせる地域環境の保全に取り組む。
- ・職員一人ひとりにとって魅力的な自己実現の場となる職場づくりを行う。

【重点目標】

- ・障がい福祉部の充実と拡充
児童発達支援・放課後等デイサービスのスムーズな運営と新たな事業展開、既存事業所の再建（稼働、平均工賃のアップ）を図る。
- ・入居施設における平均在所日数の増加
口腔ケアに重点的に取り組むことで、高齢者死因の上位である誤嚥性肺炎を予防し、利用者の「平均在所日数の増＝長生き」に繋げる。

【年間計画】

5月下旬	理事会（決算承認）
6月中旬	評議員会（決算承認）
6月下旬	収支決算書の提出
10月下旬	理事会（理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告）
12月下旬	当年度補正予算案、新年度予算案の編成⇒収支予算書の作成
3月下旬	理事会（当年度補正予算案及び新年度事業・予算案の認定、 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告）

令和6年度各部事業計画

《総務部》

I 総務部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和5年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、5類に移行となった。移行に伴い、面会の制限、職員の行動制限を緩和し、これまでのコロナ対応への感謝を込めて、職員へ慰労金を支給した。5類へ移行後も基本的な感染対策を継続し、感染情報を各種会議にて周知し、注意を呼び掛けている。また、感染防止、重症化防止の為、ワクチンの接種を後方支援病院である医療法人社団日新会入澤病院と連携し、実施している。

令和4年8月に発生した水害については、令和5年8月に災害復旧費国庫補助金の査定があり、事前の準備と適切な対応により、予想を上回る査定結果を得ることが出来た。復旧工事については、令和6年2月に全て完了した。今後の水害対策として、特別養護老人ホームけいわ苑に、建物内への水の侵入を防ぐ止水板、ライフラインとなる屋外設備（電気・水道・ガス）を囲う防水壁を設置した。今後、避難訓練の中に止水板設置訓練を組み込み、BCPと連動したより具体的な訓練を実施していく。

物価高騰への対応としては、各事業所がコスト管理実行計画を作成し、光熱費等の節減対策を実行することで、確実に節減効果が出ている。毎月の各種会議にて、光熱費等の使用料金、使用量、前年度対比の結果を報告し、分析、評価を行いながらコスト管理に取り組んでいる。結果、前年度対比で電気使用量5.3%、ガス使用量8.1%を削減することが出来た。その他のコスト対策として、コピー機の入れ替え、節水器具の取り付け、設備保守点検の見直しを行った。物価高騰対策補助金の対象となる際には、速やかに申請を行っている。

令和4年度から続いていた「コロナ」、「水害」、「物価高騰」の三重苦の内、コロナ、水害の2つについては、漸く終わりを迎えることが出来た。今後、法人が抱える課題として、引き続きの諸物価高騰、職員不足による稼働の低下、制度の煩雑化による業務の負担増が考えられる。

これらを解決する為、仕事のルーチン化、ICT化による業務効率の改善を図らなければならない。また、老朽化を迎えるハード面の整備の問題、少子化による0歳児減少の問題、障がい福祉サービスの多様化への対応等、サービス提供に関わる問題も深刻化している。

令和6年度も引き続き、山積する課題に積極的に取り組み、地域のニーズに応え、事業の円滑な運営に努めていく。

(2) 令和6年度運営方針

- 理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業所の計画的な進行管理を行う。
- 各部門、各施設の整理、総務、人事の集約を行い、正確かつ組織的に事務処理を行う。
- 情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。

- 働きがいのある職場環境づくりに努める。
- 建物の老朽化に伴った中・長期修繕計画を策定し、計画的な設備更新を行う。
- 情報公開体制を強化し、事業運営の透明性の向上を図る。

(3) 令和6年度重点目標

- 社会福祉法人制度に対する組織的な対応
 - ①事業運営の透明性の向上
定款、貸借対照表、収支計算書、現況報告書、役員報酬規程について、引き続き公表を行う。また、地域から信頼される為、公益的活動の実施状況等について広く発信する。
 - ②内部管理体制の構築
内部管理体制の基本方針を整備し、法人の業務執行上における重要事項を多面的に構築する為に必要な施策を講じる。
- メンタルヘルス対策の推進
メンタルヘルス対策の推進体制、職場環境等の把握・改善、教育研修の実施、相談体制の整備等を盛り込んだ「心の健康づくり計画」の策定を検討する。メンタルヘルス不調への気づきや適切な対応を行う為の体制の整備に取り組む。
- 働きやすい職場環境づくりの推進
よりストレスが少なく、仕事の効率を上げることが出来るよう、職場の整理整頓、就業規則の見直し、勤怠管理システムの導入と運用、タブレット活用による記録の合理化、業務の平準化、長時間労働の是正に取り組む。また、有給休暇の取得促進、固定化されない柔軟な組織体制づくりに努める。
- 人事システムの運用
職員の働くモチベーションに繋がるよう、人材育成（キャリアパス）システム、人事考課制度、キャリアアップ制度の周知、理解を促し、円滑な運用を目指す。また、キャリアパスの見直し（経験年数、資格要件等）を行うことで、職員のキャリアアップを促す。
- 施設及び設備の修繕
老朽化している設備について、修繕に関する評価と検討を行い、修繕計画を立案する。修繕積立金により修繕を計画的に実施すると共に、補助金の活用に関する情報収集と計画の立案に努める。
- コスト管理への取り組み
適切なコスト管理の実施は、安定した企業活動を継続する為に重要である。ICT化によるペーパーレス化、各種契約の見直しを実施し、サービスの質を維持しつつ適切なコスト管理を実施する。また、各施設が作成した「コスト管理実行計画」の効果検証を行い、節減対策を推進する。

【総務課】

- 理事会・評議員会の適切な運営
- 適正な法人事務事業の実施
- リスクマネジメント体制の強化
- 各事業部への支援・調整・ルーチンの確立
- 報酬改定への対応と職員の処遇改善

【経理課】

- 適正な法人会計・経理事務の実施
- 法人の課題に迅速に対応出来る財務データの提供と分析
- 経営・財務分析とリンクした中・長期資金計画の策定
- 管理会計・制度会計に基づいた適正な予算管理
- 業務内容を見直し、業務の簡素化
- 既存借入の整理による返済スケジュールの平準化

【庶務課】

- 設備管理
設備の定期点検を実施し、長寿命化を図る。老朽化している設備については、補助金活用も含め入替を計画する。
- 車両管理
年数・距離数等を総合的に評価し、適正な台数を見極め、入替を計画する。
- コストマネジメントの取り組み
各契約、備品や消耗品の見直しを行い、コスト削減を図る。
- 災害対策への取り組み
災害時の備蓄品や設備等を見直し、災害時に対応出来る対策を検討する。
- ICT等の活用への取り組み
ICT（情報通信技術）の活用による業務の省力化とペーパーレス化による省資源化の検討を行う。
- 感染防止対策への取り組み
感染防止対策や備品管理を引き続き行い、安心して働くことが出来る職場づくりに努める。

《企画調整部》

I 企画調整部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

法人の令和5年度重点目標は、『障がい福祉部の充実と拡充』、『業務のICT化』、『コロナ禍以前の稼働水準までの回復』の3つであった。

障がい福祉部の充実と拡充については、会津地域においてニーズが高まっている「障がい児支援」に取り組むことを経営戦略会議にて決定し、令和6年4月1日に会津若松市において、児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能型事業所「わん・ステップ」を開所する。障がい児支援に取り組むことで、障がい福祉部においても高齢福祉部同様、法人内での一貫したサービスの提供が可能となる。障がいには様々な症状があり、症状別にコンセプトを持って運営する為には、複数の事業展開が必須となる。令和6年度は、新規事業所のスムーズな運営に加え、更なる事業の展開を計画、実行していく。

業務のICT化については、現場管理者、事務職員の間接的業務の負担軽減の為、勤怠管理システムの導入を進めた。令和5年度内での導入予定であったが、ハード面の納期の遅れにより、令和6年5月からの運用を予定している。毎月のチェック作業を減らし、業務の効率化を図ることで、よりよいサービスの提供に繋げる。引き続き、利用者の健康管理、職員の負担軽減、人員配置の低減等の為に必要な情報収集を行う。

コロナ禍以前の稼働水準までの回復については、令和4年度は、各施設が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、稼働が低迷した。新型コロナウイルス感染症の影響は、一時的な稼働の落ち込みではなく、長期間に亘って影響を及ぼし、令和5年度は影響を引きずったままのスタートとなった。令和5年5月、感染症法上の位置付けが5類に移行したが、感染対策を継続し、空床期間の短縮に努めることで稼働が向上し、10月には主要施設の稼働率が、影響を受けなかった令和2年度の稼働率94.4%まで戻すことが出来ている。

令和6年度は、各施設の「平均在所日数」に着目し、利用者の平均在所日数の増に取り組む。その手段の一つとして、後方支援病院である入澤病院の歯科と連携し、口腔ケアに力を入れ、高齢者の死亡率が高い、誤嚥性肺炎の予防を図る。誤嚥性肺炎を予防することで、利用者の長生きに繋げ、安心して生活出来る環境を提供する。

令和6年度も引き続き、本会の経営に関する各種調査、分析、進行管理、法人内部の連携等の調整業務を行い、各部門と連携し、法人の重点目標の達成を目指す。

(2) 令和6年度運営方針

法人の重点目標である『障がい福祉部の充実と拡充』、『平均在所日数の増加』達成の為、必要な企画立案、実行に移すことで、法人の安定した運営に貢献する。

(3) 令和6年度重点目標

○障がい福祉部の充実と拡充

令和6年4月1日に開所する児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能型事業所「わん・ステップ」のスムーズな運営をサポートし、ニーズ、要望を分析することで、次の展開へ繋げていく。また、障がい福祉部の長年の課題である「平均工賃アップ」を実現する為の調査、企画を行う。

○平均在所日数増への取り組み

令和2年5月の医療法人社団日新会の介護事業部門の統合・吸収により、施設ラインナップが増え、利用者の身体状況に合った施設にて適正なサービスを提供することで、利用者の平均在所日数が伸び、利用者の長生きに繋げることが出来ている。

令和6年度は、高齢者の死因の上位にある誤嚥性肺炎を予防する為、口腔ケアに重点的に取り組み、更なる平均在所日数の増を図る。

○業務のICT化とDX

勤怠管理システムを導入し、効率化を図るだけでなく、DX化（勤怠データの一元管理→属人化の防止→労務管理の見直し）することで、組織全体の働き方、労務管理の抜本的な見直しに繋げていく。また、利用者の健康管理、職員の負担軽減、人員配置の低減等の為に必要な情報収集を完了し、実行段階に移す。

○外国人技能実習生のスムーズな受け入れ

ベトナム人技能実習生に加え、令和6年度は、フィリピン人技能実習生7名の受け入れをスタートする。今までの受け入れ施設である特別養護老人ホームしょうぶ苑従来型に加え、特別養護老人ホームしょうぶ苑ユニット型、特別養護老人ホームけいわ苑、介護医療院いりさわにて、はじめての実習生の受け入れを行う。受け入れ施設の職員、実習生が不安にならないよう、準備を進める。

○人材確保の為の施策の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、企業説明会の開催、養成校訪問の機会が減少していたが、5類に移行したことにより、コロナ禍前の状況に戻りつつある。開催される企業説明会には積極的に参加し、養成校への訪問、実習の受け入れを行うことで、求職者、学生と直接会う機会を増やしていく。また、HP、SNSをフルに活用した分かりやすい法人情報、求人情報の発信に努める。

外国人労働者については、技能実習生制度、特定技能I号を活用しての受け入れを継続して実施する。国によっては、日本、そして介護職を選ぶ実習生が減少している為、国を限定せずに幅広く情報の収集を行う。

《公益事業部》

I 公益事業部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

利用者負担軽減制度を引き続き実施し、地域交流広場の解放、喜多方地区保護司会事務所としてのボランティアルームの無料貸出等、新型コロナウイルス、インフルエンザが感染拡大しないよう留意し、施設及び設備を活用していただいている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、店舗を自主休業としていたセレクトショップ&ギャラリーエーコードについては、令和5年6月1日よりレイアウトを変更し、営業を再開した。令和6年度は、駅前の立地を活かしたイベントを企画したいと考えている。季節によっては、にぎわう時期もあるが、単独での集客は難しい為、地域のイベントに合わせて、または、地域の活動の中の一部として参加していく。地域との交流を絶やすことなく、法人のPR、情報発信力の強化を図ることが、引き続きの課題である。

(2) 令和6年度運営方針

- 地域の意見を反映し、地域が求める福祉サービスを実現する。
- 「地域における公益的な取り組み」を実施する。
- ボランティアを積極的に活用する。
- 情報発信力を高めると共に、まちづくりにも積極的に参画する。

(3) 令和6年度重点目標

- 地域福祉の拠点としての役割の発揮

①関係機関・団体等とのネットワークづくり

地域包括支援センターや圏域の社会福祉施設、医療機関等の会議に出席し、情報交換等を通じて、地域の福祉ニーズの把握や緊密な連携による質の高いサービスに努める。
また、関係機関・団体と協働して地域福祉の課題の解決に取り組むこととする。

②セーフティーネット機能の発揮

高齢者緊急・困難ケース、障がい者虐待ケースについて、ショートステイ等により可能な限り受入れる等、関係機関や関係施設等との連携の下、地域におけるセーフティーネット機能を積極的に発揮していく。また、社会福祉法人の使命として、今後も生計困難者等に対する利用者負担軽減制度に取り組む。

③地域貢献活動の積極的展開

社会福祉法人としての公益性を一層発揮する為、施設が有する人的・物的機能を活用し、施設自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していくこととする。

○地域交流・施設開放の推進

①地域との相互交流機会の拡大

地域との交流は、利用者の QOL を高める上で、また、地域の人々に施設や利用者に対する理解を深めていただく点からも極めて有意義である。

地域の一員として地域での行事やイベント等に積極的に参画すると共に、地域の人々に施設の行事やボランティア活動に参加してもらおう等、施設と地域の相互交流の機会を拡大する取り組みを進める。

②施設・設備や専門的機能の開放

施設開放の一環として、地域住民等からの要請に応じ、本来のサービスの提供に支障が無い範囲で、地域交流スペースや会議室、設備・備品等の貸し出しを行う。

③地域の創意工夫やニーズに合わせた取り組み

住民の居場所（サロン）の提供等、地域活動への参加等を通じて地域の福祉課題を把握し、地域住民の方々と連携しながら地域における公益的取り組みの推進を図る。

また、行政と連携を図り地域住民の方々に対する福祉に関する学習会や介護予防等の講習会の開催等、社会福祉法人・福祉施設の持つ専門性やノウハウを活用した多様な取り組みを促進する。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. セレクトショップ&ギャラリーエーコード

(1) 現状と課題

令和3年度から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により営業を見合わせていたが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行した為、令和5年6月1日より営業を再開した。

セレクトショップ&ギャラリーエーコードは、平成27年の開所より、他法人の品物も含めた授産品等の販売を行い、地域における公益販売所としての機能を果たしてきた。令和6年度は、コロナ禍前同様、地域イベントの会場として施設の開放、子育て家族向けのイベント開催等、地域交流の場としての役割を果たしていく。

(2) 令和6年度運営方針

- 公益販売所として授産品等の販売を通し、地域福祉の向上を図る。
- イベントの開催、福祉的学びの場の提供等を通じて、地域交流、喜多方駅前地域活性化等を目指す。

(3) 令和6年度重点目標

- 地域ネットワーク会議等へ積極的に参加し、地域課題を把握すると共に、地域や関係機関と連携し、地域のニーズに応じた活動等に参画していく。
- 地域における公益的な取り組みを含めた地域交流、地域活性化の機会を提供する。

【事業計画】

① アンテナショップでの商品の展示販売

実施時期：通年

実施場所：アンテナショップ（福島、郡山、いわき、会津）

実施目的：福島県授産事業振興会主催のアンテナショップ「福祉の店」での商品の委託販売を通し、事業所のPR及び授産事業の振興に寄与することを目的とする。

対象：福祉関係者及び一般市民

② 子どもたちを対象としたワークショップ

実施時期：通年

実施場所：エーコード

実施目的：子ども向けの読み聞かせやワークショップを開催し、子育て家族の交流の場を提供することにより、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

対象：地域の子どもとその家族 ※会津大学短期大学部との共同企画

《高齢福祉部》

I 高齢福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が流行性のインフルエンザと同等の2類から5類へと引き下げられたが、感染予防と蔓延防止は、時期を問わず重要な課題としている。各施設では、利用者の健康と命を守る為、協力医療機関である医療法人社団日新会入澤病院や家族の協力を仰ぎながら日々、感染防止に努めている。

全産業の課題ではあるが、特に福祉施設においては人材の確保が年々困難になる中、当法人は会津地域の福祉施設として先駆けて、令和元年9月より技能実習制度を活用してのベトナム人技能実習生を受入れている。技能実習生が安心して働くことが出来るよう、生活面においてもバックアップしている為、意欲的に業務に当たっており、大きな問題もなく、順調である。

しかし、質・量的なニーズの多様化、迅速な入所対応に要する人員不足は続いている。人材の育成、定着を目指す必要があり、その過程で業務の見直しを図ることが当面の課題である。

令和6年度においても、世界情勢から資源価格の高騰が全ての経費に影響を及ぼすと思われる、厳しい運営となることが予想される。引き続き、経費の削減に取り組みながら、各施設が地域社会に対する情報を発信し、地域に貢献していかなければならない。

(2) 令和6年度運営方針

法人理念である「人と、人との心に健やかな毎日を。」を共に支え合う地域社会の実現の為、利用者、家族と信頼で結ばれ、医療・福祉サービスを一体で提供すると共に、事業所間での情報の共有と連携体制を強化し、速やかに地域のニーズに応えることで、貢献出来る運営を行う。

(3) 令和6年度重点目標

- 利用者、家族、地域の方々の期待に応えることが出来るよう、利用者が何を望み、必要としているか、事業所間で連携し、最適な環境でのサービスを提供する。
- 利用者と職員の安心と安全を守る為、感染対策、事故防止、BCP訓練、口腔ケア、虐待・身体拘束防止等の研修・訓練を年2回以上実施し、運営のスキルアップを図る。
- 利用者の人権や尊厳を尊重したサービスの提供や虐待を発生させない体制の構築、職員のメンタルサポート体制を強化する。
- 各種委員会を再編成し、効率的・効果的な運営を目指す。
- 新任教育や技能実習生の指導内容を見直し、専門的な技術向上を図る。
- 令和6年度内に企画調整部と連携し、LIFEの活用をスタートする。

(4) 令和6年度経営管理目標等

事業所名	目標	管理会計 予算	R5 実績	事業所名	目標	管理会計 予算	R5 実績
しょうぶ苑 (従来型)	97.0%	97.0%	97.5%	西会津しょうぶ苑 桐	100%	97.4%	99.9%
しょうぶ苑 (ユニット)	97.0%	97.0%	98.1%	西会津しょうぶ苑 おとめゆり	100%	97.4%	99.9%
しょうぶ苑 計	97.0%	97.0%	97.8%	夢の森	100%	98.9%	89.6%
けいわ苑	96.0%	95.0%	94.0%	ひびき	100%	97.4%	97.3%
いちようの木	98.0%	96.5%	95.7%	『至福の郷』 グループホーム東町	100%	98.1%	98.1%
介護医療院 いりさわ	85.2%	85.2%	83.6%	グループホーム 計	100%	97.0%	97.7%
特別養護老人 ホーム 計	93.8%	93.4%	92.8%	小規模多機能 西会津	100%	92.0%	97.1%
ハートランド東町 (老健)	97.0%	96.5%	96.8%	小規模多機能 やわらぎ	100%	91.7%	92.5%
ハートランド東町 (有老)	95.0%	95.0%	93.3%	しょうぶ苑 デイサービス	80.0%	70.0%	67.1%
やわらぎ	100%	98.9%	99.5%	いちようの木 ショートステイ	70.0%	50.0%	39.1%
あじさい	100%	88.8%	96.5%	高齢福祉部 計	94.4%	92.2%	91.9%
東山しょうぶ苑	100%	97.4%	98.5%				
杵が森	100%	97.4%	100%				

※R5 実績は、R5.4.1～R6.2.28 までの実績。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 特別養護老人ホーム しょうぶ苑

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、窓越し面会から家族に感染症対策の協力を求めながらの対面面会へ変更した。家族を招いての行事、慰問等については再開出来ていないが、8月からは希望者に対し、外出や外泊を実施する等、徐々にではあるがコロナ禍前の状況に戻りつつある。

令和元年度より受入れを開始したベトナム人技能実習生については、現在3期生2名、4期生2名の合わせて4名の受入れを行っている。令和4年6月より受入れをスタートした3期生については、日本語学習、現場実習共に順調である。令和5年10月から受入れている4期生については、現場実習は順調に進んでいるが、日本語学習の進捗が遅れている。語学学習については、個人差が出てしまう為、個別対応の時間を増やす等、語学学習の充実が今後の課題である。令和6年度は、初めてとなるフィリピン人技能実習生の受入れもスタートする為、スムーズな受入れに向けての準備を進める。

施設設備については、経年劣化が目立ち、一部の修繕、新規購入を計画的に実施し、予算に計上していない設備の故障があったが、庶務課と協議しながら優先順位をつけて対応出来ている。また、施設内の必要のない電力、節水等、無駄を無くすよう徹底した。引き続き、点検等をこまめに実施することで故障前に修繕を行い、コストを抑え、施設運営に支障が出ないように努めていく。

デイサービスセンターについては、利用者の入院、入所施設利用が重なり、稼働目標を達成することが出来なかった。職員の異動等により、新規を積極的に受入れることが出来なかったことが大きな要因である。現在は、年末からの職員異動に加え、新規の職員採用を行ったことで、人員は充足している。令和6年度は、新規利用者を積極的に受入れる体制を整え、稼働の向上に努めていく。

(2) 令和6年度運営方針

施設サービスの質を安定させる上で重要な職場環境の充実を目指す。安心・安全なサービスを安定的に提供し続けることが出来るよう職員一同努め、更に稼働目標を維持・達成出来るよう各部署と連携した取り組みを継続的に実施する。

(3) 令和6年度重点目標

【生活相談】

- 多職種と情報を共有し、利用者、家族の意向に寄り添ったサービスを提供する。
- 社会情勢に合わせた面会・慰問・行事等を計画し、利用者、家族、施設間での豊かな関係性の構築に努める。

- 他事業所との情報交換の中で、入所待機者の緊急度合いを把握、管理し、スムーズな入所に繋げる。
- 従来型・ユニット型共に目標稼働率 97%を目指す。
- 預り金業務の簡素化を図る為、ネットバンキングの年度内利用を目標とする。

【介護 従来型】

- 利用者が安心して生活出来るよう、一人ひとりに寄り添ったケアを提供する。
- 職員の介護技術・知識のレベルを上げ、主体性を持った人員の育成、日々のケアと日常業務を円滑に遂行出来るチームをつくる。
- OJT 指導者を中心として、技能実習生を含めた新人職員等への指導方法の統一を図る。
- 働きやすい職場づくりを行い、離職者ゼロを目指す。
- 技能実習生の日本語能力向上を意識した現場指導を実施し、検定試験合格を目指す。また、介護場面でのコミュニケーション技術と介護技術の指導を継続して実施する。

【介護 ユニット型】

- 外国人技能実習生の受入れと計画的な実習指導をユニット職員全体で協力して取り組む。
- ユニットの強みを生かし、柔軟なケアと満足度を重視した日常生活を提供する。また、居室やリビングの環境づくりに重点を置き、利用者が居心地の良い場所をつくる。
- 各階、フロアだけでなく、ユニット全体、他職種と連携しての正確な情報伝達を行い、協力体制づくりに努める。
- 離職者を無くす為、職員のモチベーションアップに繋がる取り組みを実施する。

【看護】

- 利用者、家族が安心・安全に生活出来る環境づくりを行う。
- 職員が心身共に健康で安心して働くことが出来るよう健康管理に努める。
- 感染症予防と早期対応による蔓延防止に努める。
- チームワークを意識し、他の職員とのコミュニケーションを大事にする。
- 看取り介護の知識、技術を高める。

【栄養】

- 委託業者と協力し合い、集団給食衛生管理マニュアルに基づいた安心・安全な食事提供を行う。
- 他職種と連携し、栄養ケア計画を作成し、計画に基づいた栄養管理を実施する。
- 委託業者と連携し、感染症対策を踏まえた行事食、イベント食を実施する。
- 厨房機器の保守管理の実施と異常時の早期報告を行う。
- 非常災害時、感染症対策時の非常食、献立の対応、使い捨て容器を準備する。

【デイサービスセンター】

- 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、情報交換を密に行う。各家庭のニーズに合った対応を行うことで、利用者、家族が安心して利用していただけるデイサービスを目指す。
- 通院があった際には、薬や体調管理等の変更がないかを確認し、内服薬・外用薬の変更時には、処方箋を基に利用中の薬の管理を徹底する。
- 職員の介護スキルの向上の為、内部、外部研修への参加を促す。
- 更なるチームワーク力向上の為、職員間での密なコミュニケーションを意識して行う。互いに相手の立場を考え、思いやりの気持ちを大切にする。
- 季節を問わず、基本的な感染症予防を徹底し、早期対応による蔓延防止に努める。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を従来型、ユニット型共に97%とする。

デイサービスに関しては、包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を積極的に行い、利用者、家族の満足度の高いサービスの提供を目指す。年間平均稼働目標を80%とする。

施設設立25年が経過し、施設設備の経年劣化が目立つ為、修繕、新規購入を計画的に実施し、業務持続計画書の基、災害・感染症等に負けない施設を目指す。また、諸物価の高騰に対応する為に作成した「コスト管理計画書」の内容を職員へ周知徹底し、実行する。

2. 特別養護老人ホーム けいわ苑

(1) 現状と課題

昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低下した稼働を中々挽回することが出来ず、10月にようやく97%の稼働まで戻すことが出来た。しかし、11月、1月に退所者が複数出た為、入所が追い付かず、稼働を下げってしまう結果となり、目標を達成することが出来ていない。

ここ2、3年は入所案内をした際、同業他施設と実態調査が被り、他施設への入所が決まってしまう等、入所済みであることが多くなっている傾向がある。今後も目標稼働の達成、維持の為、多職種間で協力し、速やかに入所を進めていくと共に、「選ばれる施設」を目指していく。

また、職員不足についても引き続きの課題である。現在、職員不足の状況が続いており、職員自身の時間的余裕と心的余裕を失わせている要因になっている。このことが離職に繋がらないよう、各主任等にも協力を仰ぎながら対応していかなければならない。併せて、令和6年度に外国人技能実習生の受入れをしていくに当たり、既存の職員が無理なく指導出来るよう準備を整えていく。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、行事等で外出の機会を設けることが出来、利用者にも喜んでいただけた。しかし、感染症対策が通年で必要な状況は変わらない為、基本的な感染症対策を全職員で行うと共に、行事の進め方や家族対応等について検討を重ねていく。

コスト管理については、「コスト管理実行計画」を基に施設全体で取り組んでおり、節水器具の導入等、概ね目標を達成することが出来た。令和6年度も継続して施設全体で取り組んでいく。

(2) 令和6年度運営方針

- 多職種間で連携し、利用者及び家族が安心・信頼して利用出来る施設運営に努める。
- リスクマネジメントに取り組み、多職種間で協働して利用者の健やかな生活の支援を行うと共に、BCPを職員全体で共有する。
- 感染症予防に努めながら、利用者が楽しく過ごすことが出来るよう、多職種で協力して実施する。
- 外国人技能実習生受入れ体制を整え、実のある実習となるよう、施設全体で協力して実施する。

(3) 令和6年度重点目標

【生活相談】

- 利用者や家族が安心して継続利用出来るよう、情報の提供、共有、各部署との連携を図り、円滑なサービスの提供に努める。また、看取りの時期やコロナ禍による面会制限で増えた家族からの要望に対し、コミュニケーションを大切にし、介護、看護、栄養と家族の橋渡しを図り、利用者、家族が安心出来る支援を行う。
- 規定に基づき、円滑・迅速に入所を進めることで空床期間の短縮を図る。退所者が出る前に実態調査、二次判定を行い、空床に備えた準備を行う。また、他施設への申し込み状況や居宅介護支援事業所への情報提供を行い、会津管内の現状の把握に努める。
- 預り金管理規定に基づき、預かり金品の適切な処理を行う。また、払い出し業務について、取引銀行と協議し、業務の効率化を推進する。
- 感染症対策を実施しながら、季節の移り変わりや楽しい時間を利用者へ提供することが出来るよう行事を計画し、実施する。
- 研修会への参加や情報収集を行い、利用者に関わる制度への理解に努める。併せて、それらの知識を基に、利用者や家族への適切な情報の提供と制度の活用をサポートする。

【介護】

- 「利用者の毎日の笑顔」を支え、安心して安全に過ごすことが出来る「生活の場」をつくり、利用者に寄り添った介護サービス計画書を提供する。
- 介護事故を防ぐ為、チームケアの連携、情報の共有を行い、日常での危険リスクを見つけ出すことで、利用者の変化に気付くことが出来るよう、ヒヤリハット報告書の提出を増やしていく。
- 目標稼働率の達成に向け、多職種間での連携を密にし、空床期間の短縮化を図る。
- 感染予防を継続し、利用者、職員への感染を防ぐ。急激なADLの低下を予防し、生活の質の維持に努める。
- 働きやすい職場環境づくりに努め、離職を防止する。

【看護】

- 多職種間との連携を図り、利用者情報を共有し、健康状態の管理を行う。
- 入所時検診や定期検診の計画を速やかに立て、実施し、異常の早期発見に努める。
- 感染症予防対策の徹底に努める。標準感染対策及び感染症発生時のマニュアルを再度確認し、見直しを行う。
- 骨折予防や褥瘡予防、感染症予防等の研修会の開催やカンファレンスを実施し、看護、介護共に知識、技術の向上と理解を深める。

【栄養】

- 他職種との連携を図り、利用者の嗜好や身体状況に合わせた食事の提供を迅速に行う。栄養状態の維持、向上や看取り期の利用者、家族の思いに寄り添った食事の提供を行う。
- 衛生管理マニュアルに基づいた食事提供の徹底、感染症や食中毒予防の啓発活動に努める。
- 感染症対策時や非常災害時において、誰もが適切に安全な食事を提供出来るような備蓄の配置をし、情報提供を行う。
- 委託業者との連携を密にし、安全で質の高い食事の提供を行う。また、利用者の喜ぶメニューや行事食の提案・検討を行う。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を96%とする。

地域福祉連携室にも協力を仰ぎ、他事業所にも当苑を広く知っていただくことで、入所申込に繋げる。また、同法人他施設と連携を図り、入所申込みに繋げると共に、地域住民や居宅介護支援事業所等からの相談や家族からの紹介に速やかに対応し、稼働のアップを図る。

また、諸物価の高騰に対応する為に作成した「コスト管理計画書」を基に、節電、節水を啓蒙し、前年度使用量を下回ることを目標とする。

3. 特別養護老人ホーム いちょうの木

(1) 現状と課題

本入所への申込者が殆どない状況が続いており、年末年始にかけて入院等での退所が重なり、次期入所者の確保が困難になっている。現在、出来る限り短期間での入所対応をしているが、ADLが低下している方、看取りの方もいる為、申込者がいない中ではあるが、早急に次期待機者確保への対応をしなければならぬ。

ショートステイについては、10月に受け入れ体制の見直しをかけ、徐々に効果が現れてきている。目標を意識した対応を継続出来るよう指導しながら、各関係機関へ情報を発信し、利用希望者確保の為の協力を仰いでいく。

新型コロナウイルス感染症の影響については、8月に介護職員の発症から入所者2名（入院）、職員2名が感染したが、以降の感染拡大はなかった。1月には、在宅からの入所者1名が陽性となった。入所前の体調確認を行っていたが、入所後に陽性が判明した。感染拡大には至らなかったが、今回の反省を踏まえ、入所前検査の実施と感染予防対策への指導周知を継続して実施し、利用者に楽しんでいただける行事、活動等を計画、実施していく。

施設設備の不具合が突発的にある為、利用者が快適に過ごすことが出来るよう、引き続き、本部と協力しながら快適な環境づくりに努める。

(2) 令和6年度運営方針

利用者個人を尊重しながら、家族も安心、信頼出来るサービスの提供に施設全体で関わりながら、職員の働きやすい環境づくりと、地域密着型での入所者確保に向け、行政や各事業所との関わりを大事にし、稼働に繋げていく。

(3) 令和6年度重点目標

【生活相談】

- 利用者や家族が安心して利用継続出来るよう、情報の提供、共有、各部署との連携を図り、円滑なサービスの提供に努める。
- 楽しい時間を利用者へ提供出来るよう行事を計画し、実施する。
- 施設への入所申込み、待機者が年々減少している。民生委員、役場、ボランティアの方等と交流出来る行事を開催し、介護相談窓口として、村民が気軽に利用出来る環境をつくり、申込みに繋げていく。
- 預り金規定に基づき、預かり金品の適切な処理を行う。

【介護】

- 職員一人ひとりが、ユニットケアを理解してのサービス提供を行う。
- 新人育成に取り組み、職員の定着に努める。
- 24時間シートを活用し、情報の共有とケアの統一を図る。

- 職員間での情報共有を行い、職員の定着に努める。
- 施設での行事等を通し、利用者が楽しく過ごすことが出来、関わりを多く持てるよう努める。

【看護】

- 感染症の位置付け、流行状況を把握し、スタッフへの周知、予防、感染拡大防止に努める。
- 利用者が楽しく過ごし、毎日が充実した生活を送ることが出来るよう、各ユニット職員と連携し、個別ケアを実施する。
- 看護職として必要な知識、技術を振り返り学習することで、利用者へ還元する。
(特に、ターミナルケア)

【栄養】

- 食を通して、利用者の健康管理と健康の増進を図る。
- 安心・安全な食事の提供に努める。
- 行事を通して楽しい食事の提供、季節を感じ、五感を刺激し、食欲の増進を図る。
- 厨房機器、計器の適切な管理の実施。
- 非常災害時における食事の提供をスムーズに実施する。非常食の管理、提供マニュアルの確認と全職員への周知を行う。

【ショートステイ】

- ショートステイの目的、意義に沿い、ニーズに応えながら在宅生活の安定・継続を図る役割を担う。
- 常に利用者の満足度を意識し、サービスの向上に努めることで、新規、リピーター確保に繋げ、稼働の向上を図る。
- レクリエーション、イベント等の活動の充実と共に、広報活動を強化する。
- 将来を見据え、本入所を視野に利用していただき、地域貢献を図る。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を本入所98%、ショートステイ70%とする。

空床期間の短縮に努め、入所待機者、ショートステイの新規利用者確保の為、各関係機関や地域との連携を図っていく。また、職員の育成、定着を図る為、情報の共有、意識向上に繋がる関わりを各部署と連携しながら対応していく。

諸物価の高騰に対応する為、コスト管理実行計画、資料等を参考に、職員のコスト意識を高められるよう各会議や掲示板等で周知し、利用者にも考慮した対応に努める。また、施設内のラウンド時に節約等の確認を行い、本部と連携しながら物品購入時の節約に努める。

4. 介護医療院いりさわ

(1) 現状と課題

近隣の医療・福祉機関との連携が密に取れるようになり、問い合わせや紹介も定着してきた。しかし、医療依存度の高い利用者や看取り期の利用者が多く、退所者も多い為、引き続き、医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談、紹介に対して迅速かつ丁寧に対応することで、稼働のアップに努める。

職員については、職員間の報・連・相が出来るようになってきたが、まだ十分とは言えない状況である。また、退職者は少ないが、入職者もない為、人員不足となり業務の負担は大きくなっている。職員の高齢化も今後の課題である。

令和6年度は、フィリピン人技能実習生2名の受入れを予定している。スムーズな受入れに向けての準備を行う。

(2) 令和6年度運営方針

- 医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談や紹介には速やか、かつ丁寧に対応することで利用者を増やし、稼働の安定に努める。
- 法人内の他施設の運営の安定を図る為、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れる。
- 業務マニュアルを作成し、介護医療院としての業務を統一する。
- 看取り看護、看取り介護の充実を図る。
- 職員間の報・連・相を充実させ、職場環境を整えることで、職員の定着を図る。
- 職員の質の向上の為、研修会や、勉強会を開催し、習得したことを現場で活かすことが出来る環境を整える。

(3) 令和6年度重点目標

【介護支援専門員】

- 介護医療院について近隣の医療・福祉機関、家族に理解してもらえるようになったので、連携を密にしていく。
- 入所申込時には、利用者、家族の状況や意向を精査し、利用者、家族にとって一番良いと思われるものを提案していく。
- 利用者、家族に信頼される対応を行い、家族の意向はスタッフにフィードバックする。
- モニタリングの質の向上を目指し、ケアプランの共有に努める。

【介護】

- 利用者・家族の思いに寄り添ったケアを提供する。
- 働きやすい環境づくりに努める。
- 介護職員がケアの提案を出来る環境をつくる。
- 利用者を良く観察し、個々に合った記録を残す。
- 排泄介助の充実、身体拘束廃止に向けたケアを提供する。

【看護】

- 多職種や医療機関との連携を図り、利用者の健康管理に努める。
- 知識の向上、実践に役立つ研修会への参加や勉強会を開催する。
(事故防止、感染予防、身体拘束廃止、虐待防止、褥瘡予防、認知症、看取り等)
- 利用者の看取りについて理解し、利用者、家族が介護医療院で最期を迎えることが出来て良かったと思える看護サービスの提供に努める。
- 職員同士、互いを尊重し、多忙な時でも穏やかに接することが出来る環境を整える。

【栄養】

- 適切な衛生管理の下、安全・安心な食事を提供する。
- 嗜好調査を行い、結果を献立に反映させ、より美味しい食事を提供する。
- 多職種との連携を図り、一人ひとりに合った食事を提供し、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。
- 行事食(弁当、選択メニュー等)を充実させる。
- 非常食訓練を具体的に進めていく。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を85.2%とし、満床を目指す。

医療、福祉機関との連携を密にし、利用者の相談や紹介には速やかに対応し、入所に繋げる。引き続き、法人内の他施設の運営の安定を図る為、医療依存度の高い利用者の積極的な受け入れを行う。

また、諸物価の高騰に対応する為、サービスの質を維持しつつ、エアコンの適切な温度管理、使用時以外の照明の消灯(談話室、休憩室、倉庫)、省エネモードの設定(冷蔵庫、コピー機、パソコン等)、温水器の温度、水量の適切な管理を職員全員で取り組んでいく。

5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町

(1) 現状と課題

空き状況の問い合わせは増加傾向にあり、すぐに入所出来ないケースでも申込みに繋がるような支援相談を行った。稼働の動きを早めに予想し、次の入所者の準備を行うことが出来たが、在宅復帰の取り組みを周知するも入所後、継続入所を選択する利用者が増えてきている。施設方向の利用者に対して、個々の状況に合った方針のアドバイスを行い、法人内の他施設との連携を行っている。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、サービス担当者会議や面会が再開され、家族と会って近況を伝え、今後の方針を相談出来るようになった。コミュニケーションを取る機会が増えたことで、改めて家族への配慮や接遇が大切になってきている。その為、職員間では情報、目的の共有を心掛け、統一した対応が出来るようにしていく。

老健と有老合同での委員会を運営し、感染対策、防災対策、広報誌の作成等、施設としての体制づくりを行った。今後も継続し、ハートランド全体で統一して対応出来ることを増やしていく。

(2) 令和6年度運営方針

地域の医療、福祉関係機関に働きかけ、利用者の獲得に努める。利用者、家族と相談しながら各利用者の状況に合った今後のアドバイスを行い、利用者一人ひとりに合ったリハビリテーションを提供する。また、職員が目的を持って業務に取り組むことが出来るよう、情報の共有を大切にする。

(3) 令和6年度重点目標

【生活相談】

- 地域の福祉関係機関に働きかけ、在宅復帰希望者の利用の増加を図る。
- 家族との情報交換を定期的に行い、各利用者の状況に合った今後の方針を検討し、相談、アドバイスを行う。
- 入所前の自宅訪問の情報を多職種で共有し、支援の方向性を検討していく。
- 家族と各専門職が適切なコンタクトが取れるよう調整を行う。
- 定期的な広報誌の発行により、日頃の施設の様子や取り組みを伝える。

【介護】

- 利用者の状況に合った声掛けや言葉遣いが出来るよう職員間で声を掛け合う。
- 利用者一人ひとりに合った介護技術を共有し、実施する。
- 利用者の情報を捉え、多職種に伝え、検討する。
- 施設内の物品整理を行い、安全な環境整備に努める。

【看護】

- 感染を持ち込まない、拡げないよう感染予防の徹底を図る。
- 理学と連携し、個別リハビリの継続と質の向上を目指す。

- 医療との連携において、報告のスキルアップを目指す。
- 他職種の意見を聴き、情報の共有を行う。
- 関係物品の整理整頓に努め、安全な職場環境をつくる。

【理学】

- 利用者一人ひとりの身体状態に合ったリハビリテーションを提供し、身体機能の維持・向上を目指す。
- 入所前後の自宅訪問の情報を多職種で共有し、リハビリの方向性を検討していく。
- 多職種と連携を図り、自立支援に向けた介助方法を提案する。
- 関連物品の整理に努め、適切な利用を行う。

【栄養】

- 適切な衛生管理の下、安全・安心な食事を提供する。
- 多職種と連携を図り、一人ひとりに合った食事を提供することで、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。
- 行事食（弁当・選択メニュー）を充実させる。
- 関連物品の管理を行い、安全な環境づくりに努める。

（4）令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を97%とする。

空床が無い状況でも常に次の利用者が入所出来る準備を行う。入所者の方向性、入院中の利用者の動向等、毎月、施設区分にも着目し、稼働の停滞がないよう、早めの対応を心掛ける。

また、諸物価の高騰に対応する為、サービスの質を保ちつつ、水の出し放し、使用していない場所の点灯に注意し、エアコンの設定温度を確認することで、適切な温度管理を行っていく。

6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

(1) 現状と課題

上半期は、急な退所が続き、すぐに入所出来る申込者がいない状況が続いたが、下半期は、徐々に申込者が増え、入所に繋げることが出来ている。申込は増えたが、家族が入所の必要性を感じて申込むが、本人の了解を得られず、入所調整が難航するケースがいくつかあった。本人、家族、関係機関との調整を重ね、有料老人ホームのニーズが高い利用者を獲得していきたい。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、外出、面会が出来るようになり、計画を立てたが、感染状況によっては中止せざるを得ないケースがあった。そのような中でも感染対策を行いながら、ドライブや買い物を実施し、久しぶりに外に出ることで大変喜ばれていた。利用者に喜んでいただける行事を継続して実施する。

(2) 令和6年度運営方針

職員一人ひとりが、役割を持って対応出来る体制を構築する。利用者の情報を共有し、互いに協力出来る環境づくりに努め、施設に合った申込者を募ることが出来るよう、施設の特徴、空き状況を伝えながら関係機関との連携を図る。また、施設の安全環境を整える為、物品の整理を行う。

(3) 令和6年度重点目標

- 要望を聞きながら、個々の楽しみ、役割づくりが出来る施設づくりに取り組む。
- 健康管理に努め、医療機関との連携をしっかりと行う。
- 職員間の情報の共有、目的の共有を図る。
- 委員活動を行い、老健との協力体制を構築する。
- 施設内の物品整理を行い、安全な環境整備に努める。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を95%とする。

関係機関に施設の特徴、空き状況を伝え、実際に入所出来る申込者を増やしていく。空床が無い状況でも、常に次の利用者が入所出来る準備を行う。

また、諸物価の高騰に対応する為、水の出し放し、使用していない場所の点灯に注意し、エアコンの設定温度を確認することで、適切な温度管理をしていく。

7. グループホーム やわらぎ

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、日常とは違う生活、対応を実施していく中で、日常生活の大切さを感じることが出来た。一日一日、笑顔を多く引き出せるような支援継続の必要性を改めて実感した一年であった。

認知症状が日々変化し、対応を間違えた際に混乱を招き、周りへの影響が出てくる場面が時折見られた。同じ言動や行動を日に何度も繰り返されると、対応する職員にもストレスが溜まり、対応がきつくなりかねない為、アンガーマネジメントを取り入れながら、ストレスを溜めないような取り組みが必要であると感じている。

(2) 令和6年度運営方針

変わらない日常生活に感謝しながら、出来ることへ参加する機会づくり、楽しさを持ち合わせた支援による、利用者が笑顔で過ごすことが出来る環境づくりに取り組む。また、心身共にストレスを溜めない取り組みを実施する。

(3) 令和6年度重点目標

- 出来る能力の引き出しと、継続した取り組み。
- 笑顔で過ごすことが出来る日常づくり。
- 臨機応変に対応出来る能力づくり。
- メリハリを付けた、ストレスを溜めない環境づくり。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

空床が予想される時点で新規利用者を選定し、早期入所に努め、空床期間の短縮に努める。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者の生活の質や満足度を下げないようにしながらの日常の管理と、意識付けを行う。

8. グループホーム あじさい

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、施設内での運営推進会議の開催、民生委員の見学会を開催することが出来た。外部との交流を再開することで、グループホームあじさいの認知度を向上させる一年となった。

運営状況としては、申込者を増やすことは出来ているが、すぐに入所まで繋がる方がいない状況である。引き続き、各関係機関への声掛けを行い、申込者を増やしていかなければならない。

職員の体調不良により、人員不足となるケースがあったが、職員同士連携しながら業務に取り組むことで、大きなトラブルになることはなかった。令和6年度は、各職員、体調の管理に努め、利用者が安心して生活出来る環境づくりを行っていく。

(2) 令和6年度運営方針

職員、利用者が笑顔で心身共に穏やかに働き、生活出来る施設づくりに努める。また、地域に根差した運営を心掛け、常に地域に向けて認知度を考える場所として「あじさい」の存在意義を発信し続ける。

(3) 令和6年度重点目標

- 役場主催の介護サービスを利用していない家族の保護者会を予定しており、質問や対応方法等、講師として打診があった為、出席し、グループホームあじさいの認知度の向上を図る。
- 各関係機関への声掛けを毎月行い、申込者の増を目指す。
- 内部研修に参加し、得た知識と技術を伝達する環境をつくる。
- 体調不良や、業務が負担になっていないか等、日々のコミュニケーションを増やし、管理者へ話しやすい環境をつくる。
- 現場からの発案があった際には、当事者だけで決定せず、全職員で話し合う場を設ける。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

空床がある場合等は、早期実態調査を実施し、空床期間の短縮に努める。また、役場や地域包括支援センター等、各関係機関へ情報を発信していく。

諸物価の高騰に対応する為、使用しているエアコン、水道、ガス等、節約出来る箇所を毎月の会議等で検討していく。令和5年度よりもコストダウンすることを目標とする。

9. グループホーム 東山しょうぶ苑

(1) 現状と課題

文化祭への出品物を職員と利用者で一緒に作成し、地域の文化祭に出展することが出来た。今後も令和6年度の文化祭に向け、職員と利用者で一緒に新しい作品の制作を行う。

職員状況については、異動があったことにより、以前からいる職員も自身の介護姿勢を見直すことが出来た。今後も接遇に気を配り、接遇マナーの向上を目指す。

また、職員から新しいレクリエーションの考案があり、準備から実施まで主体的に行動することが出来ている。毎日のレクリエーションを通して、概ね利用者の体力維持が出来ていると思われる。しかし、内科的な状態の悪化と、認知症の進行の為、退所を余儀なくされる状態の方もいる為、全員の状態を完全に維持出来たとは言えない。利用者の健康状態の維持が、引き続きの課題である。

現状、経験豊富な職員が多く、新しい職員が入職しても、利用者の状態が悪化しても安定した対応が出来ている。職員間の考え方の違い等については、管理者が間に入ることで摩擦を軽減していく。

(2) 令和6年度運営方針

利用者のADLの維持と、退所者が出た際に速やかな入所を実現出来る準備を行う。早期の新規入所者の獲得を目指す。

(3) 令和6年度重点目標

- 90歳越えの利用者が多い為、毎日のリハビリとレクリエーションにより、ADLを維持する。
- 関係機関を訪問し、実質的に入所出来る可能性のある待機者の獲得を目指す。急な退所の際にも速やかに入所に繋げることが出来る準備を整える。
- 地域との繋がりを強化していく。まずは、地元の消防団との関わり強化を目指し、避難訓練や消火訓練、排水訓練等と一緒に出来る関係性を構築する。
- 若い職員の技術力、対応力の向上を目指す。ベテラン職員の技術や知識を吸収することが出来る環境を整える。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

申込者が少ない為、各関係機関へ情報を共有し、新規の申込みに繋げる。空床が予想される段階で、新規利用者の選定を行い、空床期間の短縮を目指す。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者のいない居室のエアコンを切る等、こまめな節電や節水を行うことで、コストダウンを目指す。

10. グループホーム杵が森

(1) 現状と課題

感染対策とコスト管理については、それぞれの職員の高い意識もあり、良く行動出来たと思われる。しかし、各担当業務を自分の業務として意識して取り組めていないケースがあった。自分の担当業務であることを意識して、積極的に行動出来る環境をつくることが今後の課題である。

利用者への対応については、徐々に介護度が高くなっていく方への関わり方や介助の仕方について、職員の実践レベルに差があり、ヒヤリハットや事故に繋がってしまうケースがあった。どのように利用者への対応を行えば良いのかについて、それぞれの職員が学ぶ意識を高く持ち、行動するかが課題になっている。

(2) 令和6年度運営方針

全ての利用者が笑顔で快適な生活を送ることが出来るよう、各職員が利用者との望ましい関わり方や介護技術の習得、環境整備を実践しながら、毎日少しずつでも進歩出来るよう意識して行動する。

(3) 令和6年度重点目標

- 利用者に応じて、望ましい対応が出来るような介護技術の向上を目指す。
- 各担当業務を各職員が自覚を持って、積極的に行動する。
- 感染症に対しての予防の徹底と意識の向上を図る。
- 利用者が毎日楽しく過ごすことが出来る環境を整える。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

レクリエーションや体操、生活リハビリ等で利用者のADLの維持、向上に努め、転倒や事故を未然に防ぐ。

また、諸物価の高騰に対応する為、引き続き、節電・節水等に努め、食材の購入は代用が効くものを考えながら臨機応変に対応していく。

1 1. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

(1) 現状と課題

令和5年度は、新規入職者1名と管理者の異動があり、職員とのコミュニケーションの強化、利用者、家族との信頼関係の構築に努めた。また、年に4回定期的に広報誌を作成し、関係機関や家族に配布することで、苑の取り組みを発信してきた。

利用者状況としては、介護度の上昇に伴い、グループホームでの生活が困難になってきている利用者がある。家族と今後についての話し合いを進め、特養等、新しい生活の場を提案し、サポートしていく。引き続き、利用者の生活水準の向上と身体機能の維持を目標とし、体操やゲーム等、レクリエーションの充実を図っていく。

(2) 令和6年度運営方針

利用者が生活しやすい環境を整え、一人ひとりに合わせたケアに取り組むことで、安心出来る生活の場を提供する。

(3) 令和6年度重点目標

- 午前中のレクリエーション活動（体操やカラオケ、ゲーム等）と、食前の口腔体操を定着させる。職員によって得手不得手がある為、職員全員が実施出来るよう、プログラムやマニュアルを作成する。
- 関係機関へ情報を提供する為の事前打ち合わせを実施する。（利用者の定期受診や、週1回の訪問看護事業所来苑前に、利用者の現状と課題を事前に職員間で共有する。）
- 利用者の緊急時対応マニュアルの見直しを行う。
- 家族との連絡を継続し、信頼関係の構築に努める。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%、申込者10名以上の維持を目指す。

家族と今後の意向や次の施設入所に向けてのすり合わせを行う。退所を見越した入所判定会の開催と申込者の情報収集を行い、空床期間の短縮を目指す。また、隣接する小規模多機能から早く入所出来るよう、現状と課題について管理者と情報の共有を行う。

コスト管理については、利用者の生活に支障のない範囲で、水道・電気の節約を行い、長期間使用出来るよう、エアコンや電気製品の清掃と点検を定期的実施する。

12. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

(1) 現状と課題

個別面談を実施することが出来ず、職員間のトラブルに対して、解決まで時間を要することとなってしまった。職員それぞれに対して適切に役割の分担を示し、コミュニケーションを図りながらチームワークに力を入れる必要がある。その上で、利用者の重度化に伴い、知識や技術を身につける為の指導を実施していく。

家族との信頼関係づくりの継続と今後に向けての意向のすり合わせを重点目標として取り組んだ。家族に対し、本人のレベル低下に伴う現状の把握と、今後の方向性について担当者会議を開催し、申し合わせを行っている。今後、利用者の入れ替わりが予想される為、受け入れの体制を整えていく。

(2) 令和6年度運営方針

各職員に対する個別的な指導を行いながらスキルアップに努め、職員の判断力向上を図り、チームで取り組んでいく。

(3) 令和6年度重点目標

- 職員個人の役割分担における充実化。
- 職員個別に合わせた介護技術や考え方についての指導によるスキルアップ。
- 職員と管理者の連携強化の為、記録、報告、連絡、相談の質の向上。
- 職場県境を整える為、職員のストレス緩和を意識したコミュニケーションの充実。
- 併設事業所との協力体制を整え、各職員の判断力を強化する為の指導の実施。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

利用者の入れ替わりに対応する為の準備を整え、退所者が出てから2週間以内に入所する意識を持ち、空床期間の短縮に努める。

コスト管理については、職員が意識している水道、電気の適切な使用を継続し、その他アイデアがあれば、随時日常に取り入れ、実践する。

1 3. グループホーム夢の森

(1) 現状と課題

10月からの管理者変更に伴い、些細なことでも連絡を取り合い、関係機関、各事業所との関係性の構築に努めている。家族との関わりについては、新体制になったことにより、管理者、介護支援専門員ともに、家族状況の把握と家族への対応を、誠意を持って行い、関係性の構築に努めている。

現状、関係機関等へ発信出来るようなアピールポイントが少ない為、事業所内での行事や、日常生活の過ごし方の見直しが必要である。加えて、広報誌の発行が出来ていない。利用者の生活の様子を家族、地域、各事業所へ発信する為、令和6年度は広報誌の作成、発行を行っていく。

(2) 令和6年度運営方針

笑顔を大切に、毎日笑って過ごせる家庭的な環境を提供する。

(3) 令和6年度重点目標

- 毎日のレクリエーションの定着、食事、行事の充実。
- 老朽化している物品の整理。
- 職員への指導と、認知症についての理解の向上。
- 職員同士の関係性の強化。
- 家族との信頼関係の構築。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

目標達成の為、退所が発生した際の対応を迅速化し、新規利用者の受入れをスムーズに行うことで、空床期間の短縮を目指す。

コスト管理については、前年度、毎月の使用量を比較、把握し、電気、水道等、無駄な使用を全職員で無くしていく。食費については、消費期限が長い食材は配達を利用せず、職員がまとめて購入し、節約を図る。

14. グループホームひびき

(1) 現状と課題

困難な事例や不穏な利用者への対応等に加え、職員の退職に伴う人員不足の中、なんとか対応してきたが、空床が発生した際に、選定等に時間がかかり、直ぐに入所に繋げることが出来なかった。令和6年度は、地域包括、各居宅介護支援事業所への声掛け、行政主催の懇話会等に参加し、情報の交換、共有をしながら申込みに繋げていく。

重点目標であった「コロナ禍での家族との信頼関係づくり」については、電話やお便り又は、広報誌発行月にはお便りを同封し、利用者の様子を家族に知ってもらうことが出来た。引き続き、電話、お便り等を活用し、年4回の広報誌の発行を含め、情報の発信に努めていく。

(2) 令和6年度運営方針

運営方針の『利用者様に寄り添う介護』、介護目標である『その人らしさを大切に』を実現する為の環境づくり、働きがいのある職場づくりを目指す。

(3) 令和6年度重点目標

- 職員主体ではなく、利用者の目線や立場に立ち、接遇、統一した言葉掛けを丁寧に行う。
- コロナ禍での家族との信頼関係づくり。
- 全職員が報・連・相の必要性和、その意味を理解し、しっかり実行出来るよう指導する。
- 職員ひとり一人が介護の基本に立ち返り、利用者を安全に介助する。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とし、9名満床状態の維持に努める。

空床が見込まれる際、または発生した際には、社会福祉協議会、ケアプランセンターへの働きかけをしながら次の利用者の選定を迅速に行う。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者に不利益となるようなコストカットではなく、有利になるよう、また、楽しんで過ごしていただく環境を整備していく。

15. 『至福の郷』グループホーム東町

(1) 現状と課題

お便り、写真、電話等で利用者の様子や状態を報告することで、家族の来所時に話しやすい雰囲気づくりが出来ている。しかし、家族からの思いを聴くことで、情報を共有しながら利用者対応を行ってきたが、報告不足により家族を不安にさせてしまったケースがあった。利用者の状態変化に伴い、家族の思いや意向を確認しながら対応することで、信頼関係の構築に努めていく。

利用者の ADL、認知機能の低下に伴い、状態を把握し、話し合いを持つことで、個々に合わせた対応を心掛け、実行出来ている。しかし、気持ちに余裕がなくなった際には、口調や態度に出てしまい、配慮が足りないケースがあり、意識した対応を心掛けることが今後の課題である。

(2) 令和6年度運営方針

利用者にとって、安心して笑顔で過ごしていただける生活の場を提供し、個別ケアに取り組むことが出来る環境を整える。

(3) 令和6年度重点目標

- 家族との信頼関係が継続出来るよう情報を共有する。
- 各担当・各委員会の実行力を高める。
- 利用者への対応力の向上。(接遇・声掛けの見直し)
- 感染対策の徹底。

(4) 令和5年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

各フロア9名満床の維持が出来るよう努める。空床に備え、申込者に入所意向を確認し、他施設と情報を共有しながら空床期間の短縮に努める。

また、諸物価の高騰に対応する為、職員間で情報を共有しながら意識的に代替品を考え、無理なく、利用者の不利益とならないようコスト管理を行い、節電・節水に意識して取り組む。

1 6. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑

(1) 現状と課題

目標稼働率をキープすることは出来ているが、家族の利用希望の増加に対して、受入れ体制が不十分である為に、一部の職員から不満が上がった。実際に通所系である以上、在宅での生活が軸となるが、家族に対する説明不足や、要望を聞き過ぎたことで、適切な利用の仕方が出来ていない方がいるのも事実である。

今後は、受入れ段階で説明を詳しく伝えながらも、随時事業所で対応出来ることや、事業所の適切な利用の仕方、家族の要望をすり合わせていかなければならない。

また、職員に対しても更なるスキルアップの為、日々の指導が必要である。それらを含め、利用者の要望に応じていくことが出来る施設づくりを目指す。

(2) 令和6年度運営方針

職員の経験年数に対し、スキルが見合っていない為、研修等を活用しながらの指導、育成に取り組む。その上で、高い稼働の継続に向けた、無理のない運営を目指す。

(3) 令和6年度重点目標

- 新規利用者受入れ時の事業所説明の具体化及び、利用圧迫を防ぐ為の家族との申し合わせ。
- 各職員への指導を強化する為、定期的な事業所内部研修の実施。
- 職員の長期就労に向けた職場環境づくり。
- 防災訓練の充実と、緊急時における併設事業所との連携。
- 地域へ向けた事業所 PR 活動の継続。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

空きが出た際の迅速な新規受入活動を心掛け、前年度以上の稼働率を目指す。

また、諸物価の高騰に対応する為、顧客満足度を下げないようにすることを念頭に置き、水道、ガス、電気の使用を意識する。また、食材の購入では、無駄なく使用出来るよう注意してコスト削減を図る。

17. 小規模多機能型居宅介護事業所 やわらぎ

(1) 現状と課題

通い、訪問、泊りを通して、必要なサービス提供が出来るよう家族との連携を密に行っている。利用者のニーズを把握し、小規模多機能の特性を活かしたサービス提供を重点目標とし、冬季、自宅での生活が難しい方の即日利用等、臨機応変に対応することが出来た。また、体調不良者や認知症による周辺症状がある方への対応についても、状態の変化を見極めながら対応している。しかし、曜日によっては、定員一杯になってしまうことがあり、今後も家族との連絡、相談を密に行い調整していく。

新人職員の指導については、特定の職員しかつくことが出来ていない為、指導する職員の育成が令和6年度の引き続きの課題である。指導方法については、新しい指導方法の導入により、新人職員の混乱を防ぐことが出来ている。今後も新人職員が、不安なく指導を受けることが出来るよう、指導に力を入れ、職員育成を行っていく。

(2) 令和6年度運営方針

小規模多機能やわらぎの特性をアピールし、申込者の獲得に努める。また、利用者個々の事情を考慮し、サービスの調整を行い、希望に沿った利用が出来るよう調整していく。

(3) 令和6年度重点目標

- 利用者、家族のニーズを把握し、小規模多機能の特性を活かしたサービスを提供する。
- 利用者、家族と良好な関係を継続する。
- 各関係機関と密に連絡を取り、関係性を構築する。
- 新入職員の混乱を防ぐ為、統一した指導が出来る職員を育成する。
- 職員に寄り添い、個々の事情や希望、悩み等を聴き、勤務調整等を行う。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%、平均介護度2.0以上とする。

サービスの変更や終了がある際には、スピーディーな対応を行う。

また、諸物価の高騰に対応する為、利用者に不利益とならない範囲での節約をしっかりと行っていく。

18. 居宅介護支援センターのぞみ

(1) 現状と課題

上半期は、職員の産休等で人員が減となり、新規受入れを一時的に制限していたが、引き継いだケースの把握が出来次第、新規の受入れを再開し、新規相談の増に繋げることが出来た。担当利用者の入院、入所等により件数の増減がある為、引き続き、関係機関への声掛けを積極的に実施し、新規獲得に努める。

下半期は、対応困難なケースの相談が多くあり、事業所内での解決が難しく、市や包括へ相談するも思うように改善しない状況もあった。今後もそういったケースが増えてくることが予想される為、日頃から市や包括との連携、情報の提供を行いながら、ケアマネジャー一人で抱え込まず、広い視点から支援方法を導いていけるよう努める。

(2) 令和6年度運営方針

ケアマネジャーとして公正中立の立場に立ち、利用者の思いに沿ったケアプランを作成し、利用者が住み慣れた地域で過ごしていけるよう、関係機関との連携を図っていく。

(3) 令和6年度重点目標

- 担当件数の維持、増加に繋がるよう、新規相談は柔軟に受入れる。
- 困難ケース、虐待ケース等、様々なケースに対応出来るよう、日頃から市や関係機関との連携を図る。
- 利用者、家族との良好な関係を築き、利用者の思いに沿ったケアプランを作成する。
- 各担当ケースの情報共有や、相談しやすい環境をつくることで、ケアマネジャーの心理的負担を軽減する。
- スキルアップを図る為、積極的な研修への参加や、勉強会、事例検討会の開催を継続する。

(4) 令和6年度経営管理目標等

ケアマネジャー一人当たりの担当件数、月25件以上、全体で介護と予防を含め70件を目標とする。認定調査の委託は、毎月15件を目標とする。

また、諸物価の高騰に対応する為、節電や節水、コピー等、出来る限り無駄にならないよう、事業所内で共有し、一人ひとりが意識して取り組む。

19. 地域福祉連携室

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の位置付けが、5類に移行されたことにより、今までの事業所窓口での対応から、徐々に事業所内での相談が出来るようになってきた。入所申込者が減少している施設を重点的に施設パンフレットと申込書を一緒に渡し、入所希望の話があれば、当該施設に速やかに連絡し、施設から連絡するよう対応している。

令和6年度も問い合わせが多かった介護支援事業所を重点的に、訪問を中心に営業活動を実施する。

(2) 令和6年度運営方針

毎月、訪問による営業活動を継続し、申込については、迅速、かつ丁寧に対応する。

また、法人内外の関係機関と情報の共有を行い、関係事業所との連携を強化することで申込者を増やしていく。

(3) 令和6年度重点目標

- 訪問を中心に営業活動を継続し、顔の見える関係づくりに努める。
- 相談内容を限定せず、迅速、丁寧に対応する。
- 関係部署と情報共有を行い、関係機関への情報発信と情報収集を行う。
- 法人内のサービス提供が継続出来るよう各事業所と連携を図る。

(4) 令和6年度経営管理目標等

各施設の稼働状況、待機者を把握し、訪問を中心とした営業活動を継続的に実施することで、申込者を増やしていく。また、在宅サービス、施設サービス利用に繋がる相談ケースは、法人内のサービスを重点的に案内する。

《児童福祉部》

I 児童福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行となり、全てがコロナ禍前に戻ることを期待したが、その後も感染対策を継続しながら日常を取り戻す方法を模索しながらの日々が続いている。年度後半は、インフルエンザをはじめ、様々な感染症が同時流行する等、今までにないような状況が発生することも多く感じる中で、コロナ禍の経験を活かし、都度対応することが出来ている。

また、令和5年度は出生率の低下に伴い、0歳児の入園希望者が大幅に減少し、先行き不安なスタートとなったが、各園、積極的に途中入園希望者の受け入れを行った。このこと以外にも、全国的な保育士不足や保育施設における不適切保育により、保育士の働く環境やモチベーションの維持等が課題となった。

令和6年度は、児童福祉部内だけではなく、法人内の他部門との連携を更に図り、新たな視点での取り組みや研修等を実践していきたい。また、関係機関や外部との連携等も幅広く実施していきたいと考えている。

(2) 令和6年度運営方針

- 「ひとりひとりを大切に」の保育理念のもと、各園の特色を引き出し、魅力ある園づくりの実践。
- 事業部門において、コロナ禍前のような企画や発信、子育て支援サービスの提供。
- 全体的な計画、安全計画等マニュアルの見直し、職員の共通理解の向上。
- キャリアアップ研修、各種研修への積極的な参加。
- 職員ひとり一人のモチベーションの向上、働きやすい風通しの良い職場環境づくり。

(3) 令和6年度重点目標

- ICT等の活用への取り組み
- 継続的なコスト管理
- 人材の育成及び人材の確保
- 働きやすい職場環境づくり
- 各種研修の充実（外部研修・内部研修）
- 様々な状況においての危機管理意識と総合的な訓練の実施

(4) 令和6年度経営管理目標等

〈令和5年度・6年度予定児童数〉

【東町のびやか保育園：定員 120 名】

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和5年度	10.7 名	39.1 名	24.4 名	44.8 名	119 名
令和6年度	9.3 名	38 名	24 名	45.5 名	116.8 名

【東町さつき保育園：定員 19 名】

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和5年度	2 名	13 名	-	-	15 名
令和6年度	2 名	9.5 名	-	-	11.5 名

【塩川のびやか保育園：定員 90 名】

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和5年度	11.8 名	33 名	21 名	44 名	109.8 名
令和6年度	6.5 名	32.3 名	21 名	42.2 名	102 名

※令和5年度は、年間を通しての平均児童数。令和6年度は、4月1日時点での予定児童数。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 東町のびやか保育園

(1) 現状と課題

地域に根差し、安定した貢献が出来ている。人的な環境を大切にし、職員の資質向上を図るべく様々な研修への参加の機会を設け、園内での研修を開催した。また、幼少連携のにじの架け橋プログラムの一環として、他園の公開保育を実際に見に行く等、保育士の視野を広めることが出来た。

重点目標である「保護者支援への取り組み」については、多様な時代、保護者の育児の困り感に寄り添い、園としての役割を果たすことが出来ている。変わりゆく園児や保護者のニーズに応えながらも、子育てにおける大切なことについては、時間をかけて伝え続けていきたい。

こどもの安全の確保の為、経年劣化している固定遊具について、専門業者による丁寧な調査を実施し、今後は不具合のある所を優先的に補修することで安全の確保に努める。

(2) 令和6年度運営方針

- 安定的な園の運営に努め、地域に貢献する。
- 園の良さをアピール出来る機会を増やしていく。(支援センターでの行事への取り組み等)
- 笑い溢れる、明るい保育園づくりを目指す。

(3) 令和6年度重点目標

- 明るく活気ある職場づくり。
- 昨今の自然災害の現状を鑑み、更なる危機管理の徹底。
- 職員同士のコミュニケーションの場を設ける。
- 職員の資質向上の為の研修等への取り組みの強化。
- 3園での協力体制の更なる強化。

(4) 令和6年度経営管理目標等

一時保育、病後児保育、子育て支援センターについては、市内でも数少ない事業を展開しており、地域からのニーズも多い。特に子育て支援センターでの行事等は、園のPRになる為、引き続き、ひとつひとつの行事の取り組みを大切にしていく。

また、諸物価高騰への対応として、保護者への各種おたよりのペーパーレス化、使用していない部屋の消灯、床暖房とエアコンの併用をせず、どちらか一方のみの使用とする等、引き続き、節電、節水に努める。

2. 東町さつき保育園

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、行事の在り方の見直しを行った。令和5年度は、新たに普段の保育を保護者に見学していただく、保育参加を取り入れた。一日1名、午前中だけの参加型とし、父母で希望される家庭が多かった。普段のこどもの姿や保育士の関わり等を知ること、社会問題になっている保育士の不適切保育に対しての不信感を払拭し、安心と信頼に繋げることが出来た。今後も風通しの良い保育園として継続出来るよう努めていく。

保育の新鮮さや学びの刺激として、外部研修への参加が出来れば、保育士の継続的なモチベーションの維持に繋げることが出来たと思われる。しかし、小規模（乳児保育）の休憩配置や勤務体制では困難な状況が多く、子育て中の職員が多い為、負担になってしまう。今後も学びの時間の確保が課題である為、他園と協力し合い、互いを高め合える環境づくりに努めていく。

(2) 令和6年度運営方針

職員が仕事に喜びと達成感を持ち、保育士の専門性に誇りを持てるような職場づくりを目指す。また、こども、保護者、職員が『自分らしく』一人ひとりの違いを認め合い、温かい気持ちになることが出来る園づくりに努める。

(3) 令和6年度重点目標

- 研修や勉強会を通して、現場リーダーとしての知識・技術向上の為の人材育成。
- 園児・保護者、そして職員が『一人ひとりを大切に』出来る園づくり。
- 園児の年齢・発達に合わせた保育の実践。
- 他園との情報の共有を通して、様々なケースを皆で検討しながらの対応。

(4) 令和6年度運営管理目標等

途中入園を積極的に受入れる。

また、諸物価の高騰に対応する為、おたより、お知らせ等のペーパーレス化を図り、使用していない部屋の消灯、節水等、継続的なコスト管理に職員全員で取り組む。

3. 塩川のびやか保育園

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症による各種制限が緩和されたが、インフルエンザ等の感染症が流行し、基本的な感染対策を継続している。こどもの安全面を第一に考慮し、業者による固定遊具の点検や、様々な災害発生時に備えた避難訓練を実施した。また、こどもにとって無理のないよう行事の在り方を見直し、年齢に合った活動を取り入れている。毎日楽しく保育園生活を送ることが出来るよう、職員が一丸となり、環境の在り方や関わり方を学ぶことが出来た。

保護者の幅広い相談においては、傾聴を大切にし、コミュニケーションを図りながら関係性の構築に努めた。必要に応じて専門機関に繋げ、少しでも精神的負担を軽減出来るよう配慮していく。

職員においては、職場全体で情報を共有し、職員間の意見交換が出来る場をつくりながら、互いの信頼関係を深めていけるよう取り組んだ。職員がやりがいを感じる事が出来るよう日々の振り返りを大切にしていく。

(2) 令和6年度運営方針

保護者が、安心して子育てと仕事の両立が出来るよう職員が一丸となり、こどもに寄り添った保育に努める。また、職員が自信を持って保育現場において働き続けることが出来るよう、透明性のある環境づくりを目指す。

(3) 令和6年度重点目標

- 園児の年齢に応じた発達を理解し、ひとりひとりを大切に出来る保育の実践。
- 保護者に寄り添い、傾聴を大切にしながら関係性の構築に努める。
- 水害に対する危機管理を持ち、継続的な訓練を実施する。
- 職員がやりがいを持って働き続けることが出来る魅力ある職場づくり。
- 専門機関と連携を図り、保育のニーズに応えながら地域に根差した園を目指す。

(4) 令和6年度経営管理目標等

特別保育事業（子育て支援センター、一時預かり）の利用者増に向け、感染対策を継続しながら、PR活動や関係機関との連携を密にしていく。

また、諸物価の高騰に対応する為、保育の質を下げないよう配慮しながら節電・節水・節約等のコスト削減に努め、職員全員が意識して日常の手入れや無駄を無くす取り組みをしていく。

《障がい福祉部》

I 障がい福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

障がい福祉部全事業所で稼働目標を達成することが出来ず、部全体で大きな損失を出した。稼働を上げる為の営業活動を積極的に行ったが、直近数年間、営業活動が疎かになっていたこともあり、成果が出るまでに時間がかかった。令和6年度も継続的に営業活動を行い、目標の達成を目指す。

令和6年度は新規事業として、会津地域においてニーズが高い「障がい児支援事業所」を開所する。ニーズに応える為にも高稼働を意識し、開所から積極的に利用者を獲得していく。また、安全で安心なサービスを提供出来るよう円滑な運営を行う。

ニーズに応え、コンセプトを持って障がい児支援事業を運営していく為には、複数の事業展開が必須であると考えている。2件目以降の事業展開に向けて、有資格者が増えるよう人材の育成を行っていく。

Mamiya プリムローズ開所以来、引き続きの課題として「就労支援事業所の工賃アップ」があるが、令和5年度も有効な対策を講じることが出来なかった。令和6年度は、売上を向上させる為、単価が高く、消費が早い消耗品の開発を行う。また、各市町村役場で予算が組まれている「障がい者就労施設等からの物品等の調達を円滑にするための方針」に該当する商品を積極的に売り込み、工賃のアップを図る。

(2) 令和6年度運営方針

- 利用者個々の特性に応じた個別支援の提供
- 利用者家族との連携と信頼関係の構築
- 計画的な研修の推進と人材育成

(3) 令和6年度重点目標

- 障がい児支援事業所の開所

児童発達支援、放課後等デイサービス、障がい児相談支援の3つのサービスを開始する。初年度から円滑な運営が出来るよう取り組む。

また、児童発達支援、放課後等デイサービスの新たな展開として、令和6年度内に会津若松市内に1事業所、喜多方市内に2事業所を整備する。

- 目標稼働率の達成

継続的な営業活動と丁寧な利用者受入れを行い、全事業所で目標稼働率を達成する。

- 工賃向上

平均工賃1万円以上を目標に、新しい商品の開発と販売先の開拓を行い、販売売上を上げる。

(4) 令和6年度経営管理目標等

【稼働目標】

事業所名	稼働目標	管理会計予算	R5 稼働実績
Mamiya つどいの家	100%	63.0%	38.1%
Mamiya プリムローズ	100%	85.0%	77.6%
エーコード	100%		68.2%
わん・ステップ	100%	70.0%	-
障がい福祉部 計	100%	74.4%	59.9%

※R5 稼働実績は、R5.4.1～R6.2.29 までの実績。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家

(1) 現状と課題

各支援学校や相談支援事業所、グループホーム等の関連機関へ定期的に営業を行い、信頼関係を構築してきた結果、実習生の受入れや新規利用者の獲得に繋がった。卒業後の利用希望者も数名おり、今後の稼働向上に期待が持てる。新年度に向けて、新たな実習生の受入れも予定しており、1、2年後の新規利用に繋がるよう、関係機関と情報を共有し、連携を図っていく。

また、職員の定着により、利用者、家族が安心して利用することが出来、関係機関からの紹介にも繋がっている為、継続して事業所の雰囲気づくりと、サービスの質の向上を図る。

令和6年度は、法人内外への研修に積極的に参加することで、各職員のスキルアップに繋げ、日々の支援に活かすことが出来るようにしていく。

(2) 令和6年度運営方針

一人ひとりの人権を尊重し、生活課題の解決に向け、個々の能力の維持向上が図れるよう、統一した質の高い支援を行う。また、本人、家族が生活介護を安心して利用出来るよう継続して環境の整備に努め、本人や家族、行政、関係機関との情報の共有化、連携を図る。

(3) 令和6年度重点目標

- 相談支援員へ提出する毎月の活動報告書を通して、利用者の受入れ状況や空き情報を提供し、利用者の確保に努める。
- 会津、猪苗代、郡山支援学校の進路指導部との情報の共有化を継続して行い、実習の受入れを積極的に実施することで、卒業後の利用に繋がるよう連携を図っていく。
- 個別、集団的支援を継続して行い、住み慣れた地域の中で、自立した生活及び自立した暮らしを送ることが出来るよう、支援する。
- 個別支援計画書に沿った支援を行うことが出来るよう、情報の共有、連携に努め、サービスの質の向上、統一化を図る。
- サービスの質を低下させることのない節電、経費削減、送迎時の安全運転、事故予防等のコスト管理を実施する。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

コスト管理として、適温設定の管理（空調を含めた家電品の設定温度管理）、職員の定時退社（業務の効率化を図り、必要最低限の残務に抑える。）、安全運転（省エネ、安全運転を心掛け、ガソリン代、事故等による保険料アップを減らす。）、コピー機の適正使用（再生紙の使用、必要最低限のカラーコピーに抑える。）に取り組む。

2. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ

エーコード (Mamiya プリムローズ従たる事業所)

(1) 現状と課題

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたが、入所施設から通所している利用者、グループホームから通所している利用者、家庭内で陽性者が確認された際には、休みになるケースがあり、入所施設の利用者においては、長期間に亘って休みとなる状況であった。今後も利用者に対し適切に対応し、安心して通所利用していただける対策を継続する。

令和6年度も新型コロナウイルス感染症等の感染症や、社会情勢の影響を踏まえた対策を講じ、稼働率の低下を防ぐよう動向を見定めながらの改善、安定化に努めていき、地域、行政、関係機関から信頼されるサービスの提供に努めていく。

商品販売においては、新しい商品の開発や訪問販売、新規下請け会社との契約を獲得し、工賃のアップを図ることが令和6年度の引き続きの課題である。

(2) 令和6年度運営方針

利用者の「心の拠り所」、「生きがい」が持てる環境づくりを継続し、利用者と共に学び、共生する地域に根差した施設づくりを目指す。

(3) 令和6年度重点目標

- 就労継続支援B型の登録者を増やす為、行政、関係機関への情報開示を行い、連携した支援に努める。
- 職員の介護技術の向上を目指し、情報の共有、事業所内外の研修を継続して実施する。
- 職員一人ひとりが連携・共有・協働することを基本とし、自分の役割を考えて行動する。
- 感染対策を継続し、利用者が安心して利用出来る環境整備に努める。
- インターネット販売、各種販売会等においての商品選定、商品開発を行い、売上のアップに繋げる。

(4) 令和6年度運営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

コスト管理として、室内冷暖房の効率化（冷暖房器具の温度の適正管理）、職員の定時退社（残務時の照明、冷暖房使用を最低限に抑える。）、コピー機の適正使用（再生紙の活用、必要最低限のカラーコピーに抑える。）に取り組む。

3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

(1) 現状と課題

令和5年3月、10月と管理者の変更があった為、関係機関の方々に顔を覚えていただけるよう、各種研修会自立支援協議会相談部会、圏域ワーキンググループ、ケース検討会等へ積極的に参加し、新規利用者の獲得に繋げていく。

(2) 令和6年度運営方針

利用者の抱える課題や、住み慣れた地域での生きづらさの解消に向けた支援を行い、相談支援業務を単なるケアマネジメントに終わらせることなく、ソーシャルワークの実践とし、多様性の理解を深め、サービスの質の向上に努める。

(3) 令和6年度重点目標

- 相談支援員の質の向上を目指し、自己研鑽を積む。
- 利用者から選ばれる相談支援事業所を目指し、「あいさつ」「身だしなみ」「言葉遣い」等に注意を払う。
- 本人、家族、他事業所、関係機関への連絡調整を適切に行い、迅速かつ丁寧な対応をとることで、安心して相談していただける事業所を目指す。
- 適切なケアマネジメントにより、きめ細やかな支援を行い、利用者、家族、各関係機関から信頼される事業所づくりに努める。

(4) 令和6年度経営管理目標等

関係機関との連携を密にし、交流を大事にすることで、受入れ体制が出来ていることをアピールしていく。また、きめ細やかで適切なマネジメントを行い、登録人数を減らすことなく、一人でも多く増やしていく。

4. わん・ステップ米代教室 [児童発達支援・放課後等デイサービス]

(1) 現状と課題

当法人では、「生活介護」、「就労継続支援 B 型」のサービスを提供しているが、障がい児分野である幼児期・学齢期を対象とした「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」のサービスについては、会津地域において利用希望者数が定員を上回っている現状があるにも関わらず整備することが出来ていなかった。

これらのサービスを提供することで、高齢福祉部と同様に障がいのある方においても、幼児期から成人期まで法人内での一貫したサービスの提供が可能となる。一貫したサービスは、利用者にとって「意向が反映されやすい」、「将来の相談がしやすい」、「安定したサービスを受けることが出来る」等、多くのメリットが存在する。

当法人にとって障がい児分野のサービスは、障がい福祉サービスの入口であり、将来的には「Mamiya つどいの家」、「Mamiya プリムローズ」の利用に繋げることが出来る。障がい児は更に増加傾向にあり、これまで通り地域、行政のニーズに応える為、令和 6 年 4 月 1 日に多機能型事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）「わん・ステップ米代教室」を開所する。

(2) 令和 6 年度運営方針

児童は、「遊び」を通じて感情や想像力を発達させる。あらゆる面で、成長していく為に「遊び」は必要不可欠である。わん・ステップでは、日常の遊びの中に様々なプログラムを取り入れ、日常生活における基本的動作の指導や、集団生活への適応訓練を実施する。

事業所名の「わん・ステップ」の通り、利用者の社会参画の為にワンステップとして、当事業所を利用していただく。

(3) 令和 6 年度重点目標

- 利用者、家族との信頼関係の構築。
- 利用者の安全・安心を考えた運営。
- 職員の療育への理解の深化と実践。
- 職員の資格取得と人材の育成。

(4) 令和 6 年度経営管理目標等

年間平均稼働目標 100%とする。

療育活動を通して、こども達が持っている力を最大限に活かすことが出来るよう支援し、こどもの最善の利益と健全な育成を図る。